

■「大型連休期間中の新型コロナウイルス感染症にかかる学校への連絡について」

○4月29日（木・祝）及び5月5日（水・祝）の新型コロナウイルス感染症にかかる連絡について

- ・4月29日（木・祝）の新型コロナウイルス感染症にかかる連絡は、翌日4月30日（金）の朝に、学校までご連絡をお願いします。
- ・同様に、5月5日（水・祝）の新型コロナウイルス感染症にかかる連絡は、翌日5月6日（木）の朝に、学校までご連絡をお願いします。

○5月1日（土）～5月4日（火・祝）の新型コロナウイルス感染症にかかる連絡について

- ・上記期間における新型コロナウイルス感染症にかかる連絡は、5月4日（火・祝）の午後2時～午後5時に大阪狭山市教育委員会までご連絡をお願いします。（教育委員会担当者を通じて校長に連絡が入ります）。

判明日	連絡方法
4月29日（木・祝）	翌日30日（金）に速やかに学校へ
4月30日（金）	速やかに学校へ
5月1日（土）～4日（火・祝）	4日（火・祝）に大阪狭山市教育委員会へ（下記参照）
5月5日（水・祝）	翌日6日（木）に速やかに学校へ

【受付日時】 令和3年5月4日（火・祝）午後2時～午後5時
【連絡先】 大阪狭山市教育委員会 学校教育グループ
電話 072-366-0011（代表）

■「保護者の皆様へお願い」

・児童生徒や同居の家族が新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合や、濃厚接触者に特定された場合、またPCR検査等を受検することになった場合は、必ず学校（大型連休期間中においては大阪狭山市教育委員会）までご連絡ください。